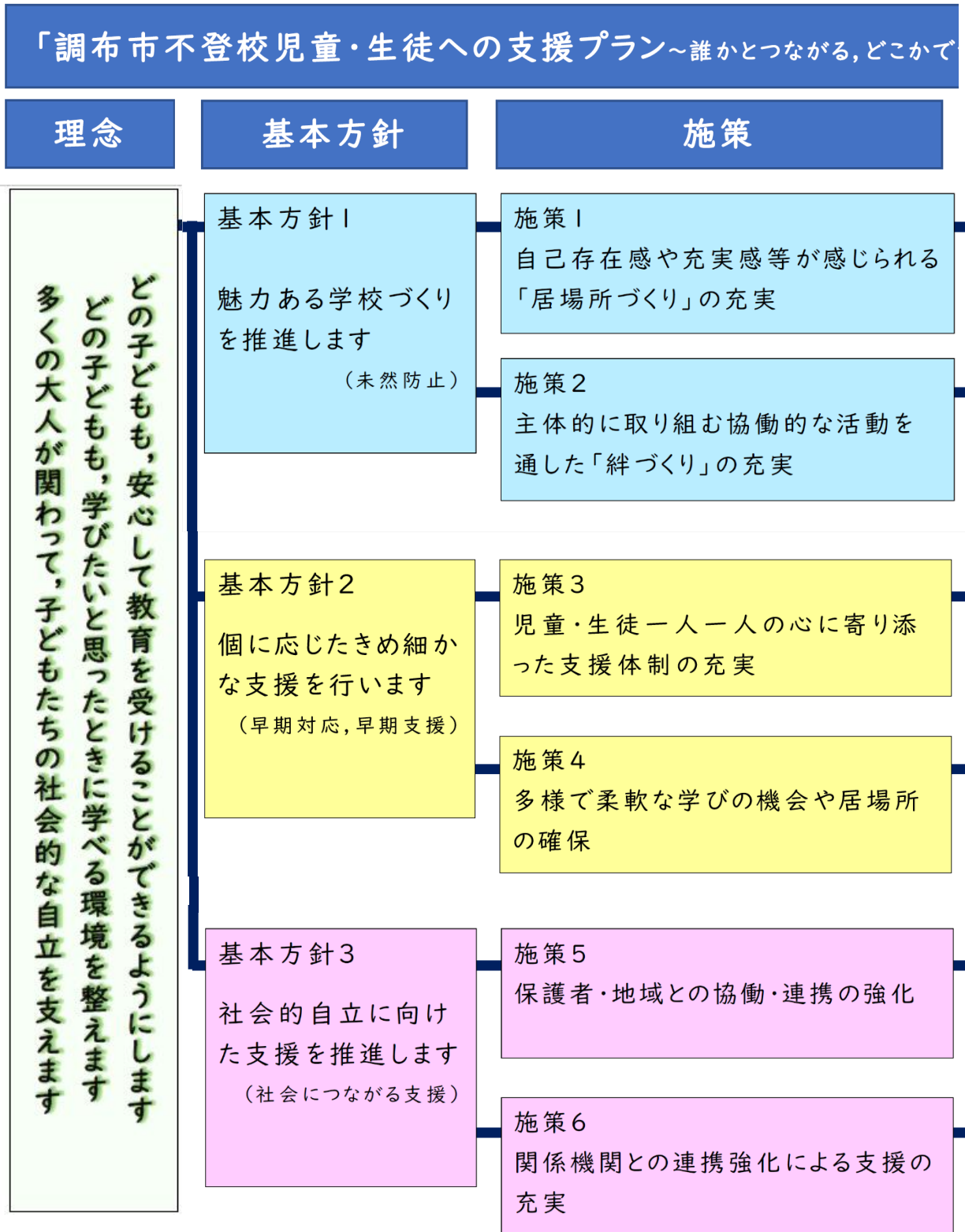


第4章 施策

1 施策の体系図



つながる,いつでもつながる多様な学びの機会の充実を目指して～」概要

主な取組

1 全ての児童・生徒が活躍できる機会がある魅力的な授業の実施	
2 児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実	
3 障害や国籍言語等の違いに関わらず,個性や意見を認め合う意識の醸成	
4 児童・生徒一人一人が認められていると実感できる学校風土の醸成	
5 一人1台端末を活用した個別最適な学び,協働的な学びの充実	
6 児童・生徒が主体的に考え,取り組むことができる体験活動の充実	
7 ソーシャルスキルトレーニング等の実施によるコミュニケーション能力の育成	
8 児童・生徒の声を聴く機会の創出	
9 一人1台端末を活用した児童・生徒の心の状況の把握	★
10 「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用	
11 「チーム学校」による登校支援体制の整備(不登校対策を推進する教員の選定)	
12 校内教育支援センター(ステップルーム等)の全校設置による指導の充実	★
13 教育支援会議の充実による関係機関の情報共有及び連携強化	
14 教育支援センター(適応指導教室)「太陽の子」における支援の充実	
15 学びの多様化学校分教室「第七中学校はしうち教室」の指導の充実	
16 訪問型支援「みらい」における支援の充実	
17 中学校における教育支援センター(適応指導教室)の新設	★
18 不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の更なる充実	
19 不登校や登校渋り等に係る相談体制の充実	
20 コミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校と保護者・地域との連携強化	
21 進路相談,進路説明会,学校に行きづらい子どもの保護者の集い等の充実	
22 スクールソーシャルワーカーの全校配置による直接支援の充実	★
23 「不登校に関する支援委員会」の充実による関係機関の情報共有と行動連携	
24 フリースクール等民間施設,保健福祉等の支援機関との連携強化	★
25 卒業後を見据えた「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」との連携強化	
26 「不登校施策に係る検討委員会」の継続的な開催	

★印については,新規の取組

2 各施策について

(1) 基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）

成果指標

成果指標※1	現状値※2	目標値
「学校が楽しい」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 57.0% 中学校 54.3%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「みんなで何かをするのは楽しい。」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 70.5% 中学校 63.6%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「授業に主体的に取り組んでいる」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 45.7% 中学校 46.8%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「授業がよくわかる」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 55.5% 中学校 42.1%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)

※1 成果指標は、国立教育政策研究所の委託事業である「魅力ある学校づくり調査研究事業」で示された質問項目を基にしています。調布市では、令和2年度以降、全校において本調査を実施しています。

※2 現状値は、「1 あてはまる、2 どちらかと言えばあてはまる、3 どちらかと言えばあてはまらない、4 あてはまらない」の4件法で実施した調査回答のうち、「1 あてはまる」と回答とした割合を示しています。

施策1 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」の充実

主な取組

・全ての児童・生徒が活躍できる機会がある魅力的な授業の実施

全ての児童・生徒にとって、学校、学級が安全・安心な居場所となるような取組を進めます。児童・生徒が、「自分という存在が大事にされている」、「心の居場所になっている」と実感できる学級を目指します。そのために、全ての児童・生徒にとって個々の学びを保障する分かりやすい授業を工夫し、児童・生徒が活躍できる機会を創ります。

・児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実

児童・生徒が、自分のよさや可能性に自ら気づき、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を育てるために、児童・生徒が自己決定できる教育活動を展開します。また、児童・生徒に意見発表の場を設定し、児童・生徒同士の対話や議論の機会や児童・生徒が互いに協力して学習する機会を創出します。

・障害や国籍言語等の違いに関わらず、個性や意見を認め合う意識の醸成

児童・生徒が自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を育みます。そのために、通常の学級と特別支援学級や特別支援学校等との交流を充実させるとともに、「ふれあい月間」や「いのちと心の教育」月間等において、互いに認め合うことの大切さについて考えを深める機会を設けます。

・児童・生徒一人一人が認められていると実感できる学校風土の醸成

児童・生徒が、「先生は、自分のことを気にかけてくれている、いつも見てくれている、困ったときには守ってくれる」といった心の居場所を感じられるような、温かい学校風土をつくります。そのために、全ての教職員が、日頃から児童・生徒一人一人のよさや頑張りに着目し、「今日はよく頑張ったね」、「明日も待っているよ」など、寄り添う言葉掛けをします。

施策2 主体的に取り組む協働的な活動を通した「絆づくり」の充実

主な取組

・一人1台端末を活用した個別最適な学び，協働的な学びの充実

ICT機器を活用した教員の指導力向上を進め，児童・生徒一人1台端末の活用による情報活用能力の育成を図り，個別最適な学びや協働的な学びを実現します。そのために，教育委員会は，各学校のICT機器の活用事例を共有できるようにするとともに，児童・生徒の学びの記録を活用した学習支援を行います。

・児童・生徒が主体的に考え，取り組むことができる体験活動の充実

体験活動は，児童・生徒が自ら考え，学び，成長できる貴重な機会となります。児童・生徒が自己選択，自己決定できる体験活動を充実させることにより，児童・生徒が集団活動のよさや自己が果たしている役割，自己の在り方や生き方を考えられるようにします。

・ソーシャルスキルトレーニング等の実施によるコミュニケーション能力の育成

不登校の要因の一つとして，友達とのトラブル，対人関係を築けない，疎外感を感じる等の人間関係の課題が挙げられます。そこで，コミュニケーション能力や対人関係のスキルを身に付けるための活動を位置付けます。

(2) 基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います（早期対応，早期支援）

成果指標

成果指標	現状値	目標値
「児童・生徒支援個別票」の作成率	2022(令和4年度)実績 小学校 77.0% 中学校 92.7%	小学校 100% 中学校 100%

施策3 児童・生徒一人一人の心に寄り添った支援体制の充実

主な取組

・児童・生徒の声を聴く機会の創出

教員や学校関係者等が児童・生徒の思いや願いを聴く機会を設け，早期に児童・生徒の抱えている悩みや困難さに気付けるようにします。必要に応じて，関係機関につなぐ等の支援を充実させます。また，教育委員会は，児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討していきます。

・一人1台端末を活用した児童・生徒の心の状況の把握

一人1台端末を活用して，児童・生徒の SOS 相談窓口を集約して周知し，児童・生徒が気軽に専門家に相談できるようにします。また，国の緊急対策パッケージに基づき，一人1台端末を活用するなどして，児童・生徒の心身の状態の変化への気付きや相談支援のきっかけづくりを増やしていきます。

・「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用

不登校の児童・生徒について，それぞれの状況に応じた指導や支援の検討ができるように，「児童・生徒支援個別票」を作成します。各学校はこの支援個別票に基づき，組織的な対応を行います。また，小学校から中学校への支援票の引継ぎのシステム化を検討します。

・「チーム学校」による登校支援体制の整備（不登校対策を推進する教員の選定）

教員やスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，養護教諭，学校医等が専門性を発揮して連携し，最適な支援につなげることができるよう，各学校で不登校対策を推進する教員を選定し，ケース会議等のコーディネーターとしての役割を担えるようにします。

・校内教育支援センター（ステップルーム等）の全校設置による指導の充実

自分の学級に入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。スクールサポーターや校内別室支援員などの人材を有効に活用できる体制を構築します。

施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保

主な取組

・教育支援会議の充実による関係機関の情報共有及び連携強化

教育相談や教育支援等に係る各事業の取組状況やその事業の対象となる児童・生徒についての情報を共有するため、教育支援会議を定期的で開催し、「太陽の子」や「はしうち教室」、関係機関の職員が一堂に会し、情報共有や協議を行います。日常的に、関係機関が情報連携、行動連携を図れるようにします。

・教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」における支援の充実

児童・生徒の不登校となったきっかけや理由はそれぞれ異なることから、それらの要因を的確に把握し、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げるなど、一人一人の児童・生徒に応じたきめ細かな支援を行うことが大切です。そこで、教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」においては、児童の自己選択、自己決定できる力、協働して成し遂げる力などを育むことを目指し、学習や体験活動を充実します。

・学びの多様化学校分教室「第七中学校はしうち教室」の指導の充実

不登校の生徒の実態に配慮し、生徒の学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導を実施するとともに、個々の生徒の実態に即した支援（家庭訪問や保護者への支援等）、学校外の学習プログラムの積極的な活用などを進めます。また、国の方針に基づき、「学びの多様化学校」として、多様な児童・生徒の状況に応じた学びの一層の推進を図ります。

・訪問型支援「みらい」における支援の充実

教育支援コーディネーター（教職経験者）や心理士が、不登校の児童・生徒の自宅や公共施設などを訪問し、悩みごとの相談や学習支援を行う訪問型支援「みらい」における支援をさらに充実させるため、体験活動を積極的に取り入れます。例えば、生徒の興味・関心を踏まえた校外学習やものづくり体験を計画します。

・中学校における教育支援センター（適応指導教室）の新設

中学校の不登校生徒への支援を一層充実させるため、小学生を対象とした「太陽の子」に加え、中学生を対象とした教育支援センター（適応指導教室）の設置に向けて検討し、新設を目指します。

・不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の更なる充実

大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の一環として、メンタルフレンド、テラコヤ・スイッチを実施し、より多くの不登校の児童・生徒へ支援が行き届くようにします。

(3) 基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します（社会につながる支援）

成果指標

成果指標	現状値	目標値
不登校児童・生徒のうち、学校内外の専門機関等※で相談・指導を受けていない児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校33.9% 中学校40.6%	小学校0% 中学校0%

※ 学校内外の専門機関等とは、教育委員会所管の機関、児童相談所、医師、スクールカウンセラー等の専門家を指します。本指標は、国が実施する「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の項目を基にしています。今後、国の方針を踏まえて、見直す可能性があります。

施策5 保護者・地域との協働・連携の強化

主な取組

・不登校や登校渋り等に係る相談体制の充実

学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒がいることから、教育支援コーディネーターや教育相談所相談員が窓口となり、専門家や相談機関の支援を円滑に受けられるようにします。

・コミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校と保護者・地域との連携強化

コミュニティ・スクールを全校に導入し、学校が保護者・地域と連携する体制を強化します。不登校を生まない学校づくりについて協議するとともに、必要に応じて、学校に行きづらい児童・生徒への支援を行えるようにします。

・進路相談、進路説明会、学校に行きづらい子どもの保護者の集い等の充実

不登校の児童・生徒や保護者の「孤立」を防ぐために、児童・生徒が将来の進路を主体的に考えられるような進路相談、進路説明会を実施するとともに、保護者同士がつながり、支え合えるような機会をさらに充実させます。

施策6 関係機関との連携強化による支援の充実

主な取組

・スクールソーシャルワーカーの全校配置による直接支援の充実

全ての学校の不登校の児童・生徒、保護者に十分な支援が行き届くよう、スクールソーシャルワーカーを各学校に週1回以上配置して、児童・生徒の観察・アセスメント、面談、教員への助言・コンサルテーション、関係機関への訪問を行えるようにします。そのために、スクールソーシャルワーカーを全校に配置できる体制を構築します。

・「不登校に関する支援委員会」の充実による関係機関の情報共有と行動連携

現在、実施している教員を対象とした「不登校に関する支援委員会」について、関係機関の職員も参加する体制をつくり、学校と関係機関の情報共有と行動連携が図れるようにします。また、教職員が不登校の現状と対応について、理解を深められるようにします。

・フリースクール等民間施設、保健福祉等の支援機関との連携強化

教育委員会とフリースクール等民間施設、保健福祉等の支援機関との連携を強化し、不登校の児童・生徒の社会的自立を支援するという目標を共通認識する機会を設けます。

・卒業後を見据えた「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」との連携強化

教育分野の機関だけでなく、様々な関係機関とも連携した不登校支援を行うために、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク(「ここあ」、「すこやか」、青少年の居場所「Kiitos」, 青少年ステーション「CAPS」等)との連携を強化します。

・「不登校施策に係る検討委員会」の継続的な開催

調布市における不登校児童・生徒支援のための施策等の課題を明らかにするとともに、その解決に向けた方向性及び具体的な取組を検討するため、令和6年度以降も「不登校施策に係る検討委員会」を継続的に開催します。